

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。当社の経営理念では、重要なステークホルダーである社会、顧客、従業員に向けたメッセージとして、社会に向けた当社の存在意義であるパーパス、顧客への約束事であるミッション、従業員に向け当社の価値観を表すバリューを定めております。当社の価値観であるバリューにおいては、多様性をベースにした新たな挑戦と価値創出、チームによってスピード感をもって成果を出すことにこだわるといった表現で、当社社内の活動にとどまらず取引先と共に新たな価値共創を行うことの重要性に言及しております。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な方法と時期に基づき遅滞なく賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、ビジネス変化に対応した処遇配分のメリハリを意識した賃金の引上げを実施すると共に、教育訓練等についてはパーパス経営の浸透、人材の成長が組織・会社としての成長に繋がる各種施策（教育、訓練、研修、講習等）を実施してまいります。具体的な施策としては、指名研修、全社員を対象としたIBT研修、カフェテリアポイント制度（社員の自己研鑽にかかる費用を支援する制度）などを用いて推進しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/130125-07-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「継続的に強みを拡大し、お客様との価値共創を図ることで、デジタル市場を勝ち抜く共創パートナーへ」を2030年の目指すべき姿として掲げ、顧客を支えるビジネスの深化、共創による新たな価値の創出、市場での存在感向上を柱として定めております。これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年11月19日

株式会社JSOL

氏名又は名称

代表取締役社長 永井健志

法人にあっては代表者の役職及び氏名